

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23条関係）

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物排出量削減計画書 兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書

(宛先) 京都府知事	平成 31 年 1 月 18 日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府城陽市久世八丁60番地の1	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社ケイティエフ 代表取締役 奥田 忠男

工 事 の 種 別		☒ 新築 ☐ 増築		
工 事 着 工 予 定 年 月 日		平成 31 年 2 月 10 日		
工 事 完 了 予 定 年 月 日		令和 元 年 8 月 31 日		
特定建築物 の 概 要	名 称	(仮称) 株式会社ケイティエフ新工場		
	所 在 地	京都府城陽市寺田塚本67番1外		
	構 造	鉄骨造	階 数	地上 2階地下 階
	敷 地 面 積	4,596.90 平方メートル	高 さ	13.7 メートル
	建 築 面 積	2,296.61 平方メートル	床 面 積 の 合 計 (増築部分の床面積)	3,612.47 平方メートル (平方メートル)
	用途別の床面積	住 宅	平方メートル	
		ホ テ ル 等	平方メートル	
		病 院 等	平方メートル	
		物品販売業を営む店舗等	平方メートル	
		事 務 所 等	平方メートル	
		学 校 等	平方メートル	
		飲 食 店 等	平方メートル	
		集 会 所 等	平方メートル	
		工 場 等	3,612.47 平方メートル/	
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る 性 能 に 関 す る 評 価 結 果		サステナビリティランキング B- BEE = 0.8		

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23条関係）

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 0.00立方メートル ②第11条の2第1号イ該当木材等 0.00立方メートル ③第11条の2第2号該当木材等 0.00立方メートル ④第11条の2第3号該当木材等 0.00立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 0.00立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途	
	府内産木材等の使用基準量	0.00立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量	0.00立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積	0.00平方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概 要
■ 外壁、屋根又は床の断熱		屋根断熱材：グラスウール t=100 熱抵抗値：2.0
☐ 窓の断熱又は日射の遮蔽		
■ エネルギー消費効率の高い設備の導入		LED照明設備の採用
■ 環境への負荷が少ない材料の利用		土間下断熱材：グリーン購入法適合部材を採用
■ 節水型設備の設置		節水型便器の採用
☐ 雨水、雑排水等の利用		
■ 耐用年数が長い材料及び設備の利用		主要配管について、耐久性の高い部材を採用
■ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮		清掃用資材の確保及び清掃が容易な材料の選定
☐ 緑化の実施		
☐ その他		

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる資料を添付してください。

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

再エネ設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	①太陽光	3,501,126メガジュール
	②風力	メガジュール
	③水力	メガジュール
	④地熱	メガジュール
	⑤太陽熱	メガジュール
	⑥バイオマス	メガジュール
	⑦その他（ ）	メガジュール
	再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	3,501,126メガジュール
効率的利用設備の導入	再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するための設備	概 要
	☐ 蓄電池	
	☐ エネルギーマネジメントシステム	
	☐ その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、導入する再エネ設備又は効率的利用設備の内容が分かる書類を添付してください。